

## 公益財団法人アジア成長研究所の公的研究費の使用に関する行動規範

この行動規範は、公的研究費を使用する上での当研究所の研究者及び職員の行動の指針を明らかにするものである。

- 1 当研究所の研究者及び職員は、一人ひとりが、「アジアの経済・社会に関する調査・研究を行うとともに、国際的な学術交流を促進することにより、学術研究の発展に寄与し、国際社会及び地域社会に貢献する。」という当研究所の基本理念と高い倫理観に基づき、研究費の使用にあたって、法令や関係規則および AGI の諸規程を遵守する。
- 2 当研究所の研究者及び職員は、公的研究費が国民の税金を原資とするものであることを認識し、社会の信頼に応えるため、不正及び不適切な使用を行わない。
- 3 当研究所の研究者及び職員は、公的研究費の不正及び不適切な使用を防止するために、透明かつ現実性のある管理・監査体制を整備する。
- 4 当研究所の研究者及び職員は、細心の注意をもって、公的研究費の適正な執行管理に努める。
- 5 当研究所の研究者及び職員は、ふだんから不正発生の要因除去に努め、別に定める公的研究費の使用に関する「不正防止計画」に基づき行動する。